

リスク評価（一次）評価Ⅱにおけるトルエンの評価結果について（人健康影響）
（案）

令和4年1月

厚生労働省

経済産業省

環境省

＜評価結果及び今後の対応について＞

○トルエンについて、人健康影響に係る有害性評価として、既存の有害性データから有害性評価値を導出し、暴露評価として化審法の届出情報、PRTR 情報（届出情報及び届出外排出量推計）に基づく予測環境中濃度を計算、環境モニタリングによる実測濃度を収集し、暴露濃度及び摂取量の推計を行った。リスク評価としてこれらを比較した結果、暴露濃度及び摂取量が有害性評価値を越えた地点は確認されなかった。また、化審法の届出製造・輸入数量及び PRTR 排出量は平成 25 年度以降横ばい傾向にある。

○このことから、現在得られる情報・知見の範囲では、現状の取扱い及び排出の状況が継続しても、広範な地域での環境の汚染により人の健康に係る被害を生ずるおそれがあるとは認められないと考えられる。

○また、化学物質管理、大気汚染等に関する他法令に基づく取組を引き続き推進していくとともに、PRTR 排出量・環境モニタリングデータ等を注視していく。

○なお、トルエンは生態影響の観点からはリスク評価（一次）評価Ⅰ継続中であるため、引き続き優先評価化学物質とする。